

# 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった      2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準）      1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

## 1. 組織・運営体制等

### (1) 組織・運営体制

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
1	★ 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	★紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ センター職員全員が事業計画作成に参画し、センター内で共通理解を図っているか。	☆ 3職種の専門性を計画に反映できるよう職員全員で検討し、共有を図っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
2	★ 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	★協議の方法等は問わない。（地域担当職員により内容の確認や意見交換実施） ★協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
3	★ 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	★市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
4	★ 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	★原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※定期的な連絡会合とは、センター長会議、医療職会議、認知症地域支援推進員会議、社会福祉士会議、主任介護支援専門員会議等
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。 ①担当圏域の高齢者人口 ②担当圏域の高齢者のみの世帯数 ③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果 ④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報 ⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報 ⑥地域の社会資源に関する情報 ⑦その他ニーズ把握に必要な情報	★左の7つの情報のうち、3つ以上提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ★データ、書面、システム等で提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
6	★ 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	★重点業務を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※事業計画に重点活動を記載する欄を設定している
	☆ 重点事業を明らかにするにあたり、地域特性を把握するためのデータ分析を行ない、地域ケア会議等で検討した地域課題の解決策を地域住民と共有し、計画に位置付けているか。	☆地域課題の解決策について、地域ケア推進圏域会議や支えあい会議等で地域住民と検討し、次年度の重点活動として位置付けている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※分析データ（日常生活圏域データ・高齢者一般調査（健康とくらしの調査）・地域ケア会議での検討内容・その他ニーズ把握に必要な情報等）
7	★ 三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	★三職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師）がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ ①職員の配置基準を満たしている。（準ずる者を含む。）やむをえず、変更があった場合には、利用者や関係者等に配慮し適正に引き継いでいるか。 ②所内ミーティング等を計画的に開催し三職種で情報共有しているか。	☆主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師または看護師がそれぞれ1名以上配置されており、欠員が生じた場合には概ね3ヶ月以内に補充できている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ☆回数や開催方法は問わない。
8	★ 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	★主催者、研修内容・時間数は問わない。 ★評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった 2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準） 1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

No		地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
9	★	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	★主催者、研修内容・時間数は問わない。
	☆	①研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けているか。 ②職場内での研修を実施しているか。	☆共有方法は問わない。 ☆法人主催ではなくセンター内で研修を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※法人主催は職場外とみなす
10	★	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	★窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。
11	★	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	★窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。 ※土曜日相談実施。リーフレットやホームページで周知。
12	★	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	★少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※市作成リーフレットのほか包括独自のパンフレットや包括だより等

### (2) 個人情報の管理

No		地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
13	★	個人情報保護に関する市町村の取扱い方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	★データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※市の取扱い方針としては、柏市個人情報保護条例、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの等の情報提供
14	★	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	★データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
15	★	個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	★常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。
16	★	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	★持出や開示に備え、個人情報の取扱いについて整理の上、データまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※仕様書9(5)イに定めあり

### (3) 利用者満足度の向上

No		地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
17	★	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	★データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆	①苦情受付の担当者・責任者を配置しているか。 ②苦情対応マニュアルを整備し、センター内で共有を図り、苦情の対処と再発防止に努めているか。	☆苦情の有無に関わらず、常に配置している場合に、指標の内容を満たすものとして取り扱う。 ☆苦情の対応と再発防止策まで、センター内で共有できている場合に、指標の内容を満たすものとして取り扱う。
18	★	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	★報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※包括的・継続的ケアマネジメント事業担当等の職員が対応 ★介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。
19	★	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	

## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった 2：はい、または、仕様に及ばない実施状況であった 1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

### 2. 個別業務

#### (1) 総合相談支援業務

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
20	★ 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	★介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ★データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ ①高齢者が集まる地域活動や地域の関係機関が開催する会議等へ積極的に参加し、関係構築や情報収集を行っているか。 ②介護給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を把握して、センター内で共有し、市民や地域関係者へ情報提供し活用されているか。	☆高齢者が集まる地域活動（サロン・自治会・老人会等）や地域の関係機関が開催する会議（民生委員協議会やふるさと協議会等）へ参加し、情報収集を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ☆インフォーマルサービスについて把握し、社会資源マップ等を作成している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
21	★ 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	★相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。※主に権利擁護関係において終結条件を共有している ★相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
22	★ 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	★相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ★データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
23	★ 1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	※総合相談集計表にて報告
24	★ 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。	★市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※虐待案件は権利擁護、その他の支援困難は包括担当 ★対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
25	★ 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	★相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。 ※総合相談集計表のとおり
	☆ ①ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えているか。	☆相談内容に応じどのようなサービス・機関へ繋げばよいか理解した上で、それらの情報を集約し、相談のニーズに合わせた紹介できている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	②相談には速やかに対応し、的確に状況を把握し、センター内で共有の上、緊急性の有無やモニタリングの要否を判断しているか。	
	③積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げているか。	☆訪問による相談を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	④相談内容を分析し、各業務に活用しているか。	☆相談内容を分析した結果を計画に反映している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。 ☆分析方法は問わない。



## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった 2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準） 1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

### (2) 権利擁護業務

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
26	★ 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	★データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ ①成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる。	☆センター職員全員が基本的事項について説明できる場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ ②高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを想定して対応し、申し立ての支援を行っているか。	☆成年後見制度の適切な説明と申し立ての必要性の有無（後見類型の確認）を判断し支援している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	③成年後見制度についての普及啓発を行っているか。	☆成年後見制度に関する講座を年1回以上またはその他の方法で普及啓発を行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
27	★ 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	★対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ ①高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解しているか。	☆センター職員全員が、高齢者虐待についてその定義や種類、センターの役割や支援方法について理解している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
	②高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を市へ速やかに提出し、市と協力して対応しているか。	☆速やかな帳票提出については、下記のとおり概ね期間内に提出を行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。 A・B票⇒相談及び通報等から原則24時間（休日を除く）、C・D票⇒コア会議開催前、E・F票⇒会議開催後から1週間とするが、コア会議（E票）後に2週間以内にケース会議を行う場合は3週間 ※コア会議の開催は、相談及び通報等から3週間以内として取り扱う。
	③チームで役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な方策をとっているか。	☆虐待事例について複数人で役割分担し対応している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
	④虐待対応終了後に支援の評価や振り返りの機会を設けているか。	☆F票の虐待終了の評価結果のまとめ等（終了後）において、振り返りを行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
	⑤支援困難事例等について、センター内の3職種によるチームアプローチを行ない、関係機関等と連携しながら対応しているか。	
28	★ センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	★前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※権利擁護ネットワーク会議や社会福祉士会議
	☆ 虐待防止と早期発見に繋げるための啓発を実施しているか。	☆虐待防止と早期発見に関する講座を年1回以上またはその他の方法で普及啓発を行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
29	★ 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	★相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備され、消費生活センターや防災安全課（警察出向者在籍有）との連携が記録で確認できる場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
30	★ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	★少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ☆センター職員が、消費者被害の動向を把握した上で、消費者被害に関する講座を年1回以上及びその他の方法で情報提供を行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。

## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった      2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準）      1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
31	★ 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	★把握した情報を、データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
32	★ 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	★データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
33	★ 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	★開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ☆地区別研修会年2回以上、事例検討会年1回以上開催している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
34	★ 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	★担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ★ただし、地域ケア会議は含まない。 ※病院のMSWや支えあい推進員との交流等の開催
35	★ 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	
36	★ 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	★相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。 ※総合相談集計表にて把握
	☆ 介護支援専門員からの支援困難事例等の相談に対して、他の職種や関係機関と連携し、指導や助言等を行っているか。	☆方法は問わない。 ※多機関連携報告書のケアマネ支援の報告参照

## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった 2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準） 1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

### (4) 地域ケア会議

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
37	★ 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。 ☆ 柏市地域ケア会議の手引きをセンター内で共有し、会議の体系や役割を理解しているか。	★地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市町村からセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※H31.3月に「柏市地域ケア会議の手引き」を作成 ※仕様書にて開催頻度提示 ☆センター全職員が地域ケア会議について理解し関わっている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
38	★ センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	★センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
39	★ センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	☆地域ケア個別会議を年4回行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
40	★ センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	★地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ★多職種から受けた助言などを生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認等 ・モニタリング方法の決定 ※1 確認とは見直しも含む ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外も含む。
41	★ 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	★個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
42	★ センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	★議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
43	★ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	★モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ★会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
44	★ センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	☆地域ケア個別会議または地域ケア推進圏域会議で地域課題を検討している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
45	★ センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	★地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。



## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった 2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準） 1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

### (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
46	★ 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	★基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※介護予防支援・介護予防ケアマネジメントマニュアル
	☆ ①要支援者及び事業対象者の個人情報共有について、十分な説明を行い、同意を得ているか。	☆個人情報の共有について、説明や同意の旨をデータまたは紙面で記録し、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	☆ ②職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっているか。	☆概ね常勤職員5～10件、非常勤職員25～30件を目安に担当している場合、指標を満たすものとして取り扱う。
47	★ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	★ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。※保険給付、サービスA・B・Cを除く
	☆ 介護予防・生活支援サービス事業を理解し、その実施状況を把握しているか。	☆センター全職員が介護予防・生活支援サービスの内容や事業所等について把握している場合、指標を満たしているものとして取り扱う。
48	★ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	★介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示されそれを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ※市として、「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントマニュアル」を提示
	☆ 自立支援に向けたプラン作成及びサービス利用の提案を行っているか。	☆利用者や介護支援専門員に対して提案を行っている場合に、指標を満たすものとして取り扱う。
49	★ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	★委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。 ※市として、「介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務委託指針」を作成し共有
	☆ 職員は介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託の公正性・中立性を理解しているか。	☆業務委託指針についてセンター全職員が理解できている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
50	★ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	★委託進捗管理表を作成して管理している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
	☆ 委託先で適切に計画が作成されているか、内容の確認をしているか。	☆ケアプランチェックリストを用いてケアプランチェックを行っている場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。

### 3. 事業間連携（社会保障充実分事業）

No	地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
51	★ 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	★在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。（顔の見える関係会議、多職種事例検討会等）
52	★ 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	★在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
53	★ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	
54	★ 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	★認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報（事例の経過や支援結果など）について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センター内で共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
55	★ 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	★支えあい推進員及び支えあい会議で協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

## 令和2年度柏市地域包括支援センター評価指標

【評価方法】 ※ 1. 組織・運営体制等については2または1のみ選択可

3：積極的な取り組みを実施し、具体的な成果・効果があった 2：はい、または、仕様どおり実施できた（標準） 1：いいえ、または、仕様に及ばない実施状況であった

### 4. 柏市独自項目

#### (1) 認知症施策の推進

No		地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
56	☆	①認知症対応ガイドブック等を活用した相談対応や認知症の正しい理解のための普及啓発等を行っているか。	
		②世界アルツハイマーデー等、地域団体と連携して、機会を捉えて認知症の啓発を行っているか。	☆少なくとも世界アルツハイマーデー（9月中）に啓発を実施した場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。 ※認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練は除く。
		③認知症サポーター養成講座の周知を行い、望ましい対象者や団体（小・中学校、店舗・事業所等）に積極的に働きかけ、登録したキャラバンメイトと協力して対象者に合わせた講座内容を工夫して実施しているか。	
57	☆	①認知症の人や家族のニーズ、及び地域特性を活かして認知症介護者交流会や認知症カフェを開催し、認知症の人とその家族を地域で支える環境づくりに努めているか。	☆認知介護者交流会や認知症カフェを年2回以上開催した場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
		②総合相談等において、認知症に関する相談があった場合、関係者等と協力しながら認知症の本人や家族の支援を早期に対応し、早期支援に努めているか。	
58	☆	①「カシワニオレンジステッカー」事業所と「かしわオレンジSOSネットワーク」協力事業所の登録を一体的に勤めるよう努めているか。	
		②「かしわオレンジSOSネットワーク事業」メール配信サービスの登録の推進や町会等の地域関係者と連携した地域の見守り体制の構築に努めているか。	☆認知症サポーター養成講座実施時にメール配信サービス登録案内を実施している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。 ☆徘徊模擬訓練を年1回以上実施した場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
		③かしわオレンジフレンズの登録や交流会を実施し、フォローアップや活動支援を行っているか。	☆オレンジフレンズ交流会を年1回以上実施した場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
59	☆	認知症の状態に応じて適切なサービスが提供されるよう医療機関、サービス事業者、介護支援専門員等の関係者と連携して支援しているか。	

#### (2) 一般介護予防事業

No		地域包括支援センターの評価指標 (★は全国統一の指標 ☆は市の独自指標)	評価の留意点
60	☆	フレイルチェック講座や総合相談等を通じ、フレイル予防が必要とされる高齢者を把握しているか。また、専門職による支援（フレイル予防応援プログラム）や、地域での活動に繋げる等、フレイル予防に取り組んでいるか。	
61	☆	①フレイル予防の重要性や一般的な知識、フレイル予防事業に関する情報をセンター内で共有し、全ての職員が機を見て積極的に普及啓発を行っているか。	
		②小圏域ごとに、参加者を固定することなく各担当圏域内でフレイルチェック講座を実施しているか。	☆小圏域1回以上フレイルチェック講座を実施している場合に、指標を満たしているものとして取り扱う。
62	☆	①地域分析を行い、地域の特性に沿ったフレイル予防を推進しているか。	
		②地域の通いの場やサロン、フレイル予防自主サークル等の活動状況を把握し、必要に応じた支援を行っているか。	